9 教育費

1 教育総務費　　2 事務局費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P.233

2201　通学送迎に要する経費　20,559,000 円（4,380,000 円）

[一財 20,559,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童･生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

通学送迎委託料 17,842,000 円

･取手小学校･取手第一中学校(小堀地区)	6,160,000 円
･取手東小学校(小文間地区)	7,920,000 円
･永山小学校(市之代/貝塚地区)	2,772,000 円
･桜が丘小学校(大留地区)	990,000 円

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P.234

2301　教育情報機器整備に要する経費　161,289,000 円（147,945,000 円）

[一財 161,289,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築し、ICT を活用した教育活動の推進及び校務事務の効率化並びに個人情報の保護を図る経費である。

･ICT 活用教育支援スタッフ業務委託料	25,847,000 円
･教育センターシステムクラウド運用管理委託料	9,021,000 円
･教育センターシステムクラウド使用料	36,805,000 円
･教育･校務用パソコン使用料	7,751,000 円
･校務支援システム使用料	8,756,000 円
･教職員用パソコン使用料	42,743,000 円
･家庭学習用インターネット環境整備補助金	1,700,000 円

[担当：指導課] P.235

3101　いじめ防止対策に要する経費　13,655,000 円（13,546,000 円）

[一財 13,655,000 円]

○ 目的

常設の取手市いじめ問題専門委員会にて、いじめの事案に関する調査、いじめの防止等に関する施策の企画、立案及び教育委員会への提言、また、いじめに係る各種施策の法令遵守の状況を定期的に確認し、いじめ事案への迅速かつ適切な対応を図る。また、学級集団アセスメント調査により学級の運営状況を客観的に把握し、子どもたちからの声を受け

止めるいじめ防止アプリによりいじめの早期対応を図る。

令和２年度より、県内でもあまり事例のない全員担任制（小学校はチーム指導)、教育相談部会システムという新たに２つの重点施策を推進している。専門家による講演会、研修会を通し、引き続きこれらの重点施策をより効果的なシステムとしていく。

スクールカウンセラー･スーパーバイザーの専門的な知見からの助言、指導を踏まえ、いじめの再発防止に関する施策の一つひとつを着実に遂行する。

○ 内容

･いじめ問題専門委員会委員報酬(5 人)　541,000 円

いじめの未然防止、早期発見、早期対処に資する、いじめの防止等に関する調査研究、施策の企画立案や教育委員会への提言のための委員会を開催する。

また、重大事態が発生した場合には速やかに臨時会を開催し、迅速かつ適切な事実関係調査等を実施する。

･教員資質・能力向上研修謝礼　640,000 円

令和 2 年度より市内全 20 校の小中学校に導入した全員担任制（小学校はチーム指導)、教育相談部会システム等いじめの再発防止策の着実な実施、ならびに専門家より効果的な取り組みに資する講演会及び研修会を実施する。

･学級集団アセスメントの実施　2,453,000 円

児童生徒にアンケートを実施し、学級集団の情報を分析･評価し、問題を抱える対象児童生徒に適切な支援を行う。調査対象である小学 3 年生から中学 3 年生にかけ、各集団の状況を客観的に把握し、適切な学校運営につなげる。

･スクールカウンセラー･スーパーバイザー支援業務委託　8,794,000 円

スクールカウンセラーの中でも高度に専門的な知見を有し、再発防止策の遂行及びスクールカウンセラー等への助言をする専門家を配置する。

令和 2 年度の市内全 20 校の小中学校における教育相談部会システムの立ち上げにおいては、2 名のスクールカウンセラー・スーパーバイザーならびに 3 名の学校連携支援員が各学校の教育相談部会に参加し、新たな教育相談部会システムの導入ならびに運営方法についての助言、指導を行い、円滑かつ効果的な教育相談部会の運営につなげることができた。令和 3 年度においても、引き続き、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの有する高度な専門的知見を踏まえ、より効果的な教育相談部会システムの運営に資する助言、指導を行う。

･いじめ防止アプリ使用料　746,000 円

市立中学生を対象に、生徒がいじめを受けた、またはいじめを見たという情報をスマートフォン等で匿名で相談できるアプリを使用し、子どもからの相談に迅速に対応する。

1 教育総務費　　3 育英事業費

[担当：教育総務課] P.236

2101　奨学生貸付金　3,000,000 円（4,680,000 円）

[その他 2,840,000 円　一財 160,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:奨学金貸付金元利収入 2,840,000 円　償還者数:16 名]

○ 目的

市民の教育の機会均等を図るため、能力があるにもかかわらず、経済的に修学が困難な大学生･短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

･新規分　4 人(国･公立 30,000 円/月 私立 40,000 円/月)

･貸付中　3 人(国立 1 人 私立 2 人)

合　計 7 人

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる世帯についても要件を満たす場合は、貸し付けの対象とし、随時受け付ける救済措置を行う。

1 教育総務費　　4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.236

0501　教育振興に要する経費　65,146,000 円（84,559,000 円）

[国･県 1,917,000 円　一財 63,229,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補:原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,917,000 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的･基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。

○ 内容

･英語指導助手業務委託料　60,984,000 円

令和 3 年度から 2 カ年契約で英語指導助手(ALT)14 人(中学校 6 人､小学校 8 人配置)を民間専門業者に委託する。学習指導要領の改訂に伴い､小学校中学年より外国語活動が導入され、高学年、中学校での外国語科へと接続されていくこととなった。小中学校における ALT の活用により、生きた外国語や外国文化･生活にふれ、外国語に対する理解を深める機会を児童生徒に提供することによって、外国語によるコミュニケーション能力の育成や国際感覚等の養成を図る。

･地域人材活用事業講師謝礼　650,000 円

地域人材として登録していただき授業を行った市民への講師謝礼

･「わたしたちの茨城県」購入　495,000 円

･理科教育用教材購入　1,918,000 円

原子力･エネルギー教育における理科教育用備品の購入を行う。

[担当：指導課] P.238

2301　教育総合支援センターに要する経費　38,038,000 円（35,001,000 円）

[国･県 517,000 円　その他 271,000 円　一財 37,250,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:地域生活支援事業補助金 345,000 円]

[県補:地域生活支援事業補助金 172,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 240,000 円]

［諸収入:雇用保険料本人負担分 31,000 円］

○ 目的

令和 2 年 1 月 18 日に取手市いじめ問題専門委員会より示された「取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言」を着実に遂行するため、教育総合支援センターの組織体制を見直し、機能を拡充する。再発防止策を学校ならびに市教育委員会にて、組織的に取り組んでいくための継続的な改革を断行していく。

教育総合支援センターは、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、学校連携支援員の各小中学校の教育相談部会への定期的な派遣をとおし、日常より学校との連携を図るとともに、事例によっては、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門家とともに課題解決を図っていく。

普段からの教育総合支援センターと各小中学校との密な連携、心理、福祉、法的な専門家からなる相談体制をとおして、学校における各種問題発生時には、迅速かつ適切に対応し、児童･生徒、保護者に信用、信頼される学校ならびに市教育委員会の再生を図る。

○ 内容

・子どもの心理や発達課題に関して高度な専門的知識･経験を有するスクールカウンセラー・スーパーバイザーや学校教育相談員、福祉からの課題解決に資するスクールソーシャルワーカー、法的な観点からの助言、指導を担うスクールロイヤーを配置し、学校、児童生徒、保護者などからの多様な相談に対応する。

・教育心理学、発達心理学の専門家でもあるスクールカウンセラー・スーパーバイザーは、学校や教職員へのスーパーバイズと同様に、学校や教育総合支援センターにおいて、スクールカウンセラーとしての業務も担い、児童・生徒、保護者の支援を行う。併せて、教育相談員で公認心理師の資格を有する職員が、スクールカウンセラー・スーパーバイザーとともにカウンセリングを行い支援にあたる。

・学校連携支援員は学校と教育委員会が連携して児童生徒・保護者の支援にあたるためのコーディネート役を務める。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとともに教育相談部会に入り、教育相談部会システムの効果的な運用に向けてのコンサルテーションも行う。

・適応指導教室及び学校においては、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらをとおして、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援する。学校と連携した指導を図るため、各校に子どもと親の相談員を配置する。

・教育相談員報酬(6 人)	7,327,000 円
・学校連携支援員報酬(2 人)	3,585,000 円
・スクールカウンセラー(2 人)	4,000,000 円
・スクールソーシャルワーカー報酬(1 人)	1,728,000 円
・スクールロイヤー委託料(1 人)	1,100,000 円
・子どもと親の相談員謝礼	4,000,000 円
・指導主事派遣負担金	9,715,000 円

［担当：指導課］P.240

4201　日本語指導員に要する経費　2,506,000 円（2,180,000 円）

［一財 2,506,000 円］

○ 目的

日本語指導を必要とする児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

○ 内容

会計年度任用職員報酬 6 人　　2,346,000 円

(1)学校での日本語指導への協力

(2)教科書･指導資料等の翻訳

(3)学校での保護者との通訳等

［担当：指導課］P.241

5001　外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費　22,260,000 円

（22,456,000 円）

［一財　22,260,000 円］

○ 目的

小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的･効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

令和 3 年度から小学校は寺原小・永山小・取手西小・高井小・山王小・六郷小を加え、11 校で民間プールを活用し、中学校は 6 校で取手グリーンスポーツセンターを活用して、水泳学習を行う。児童生徒の移動は安全面を配慮し借上げバスを利用する。

･水泳学習業務委託料(小学校 11 校)	9,795,000 円
･水泳学習業務委託料(中学校 6 校)	1,224,000 円
･バス借上料(小学校)	10,020,000 円
･バス借上料(中学校)	1,221,000 円

［担当：指導課］P.241

5301　土曜日学習支援事業に要する経費 506,000 円（610,000 円）

［国･県 337,000 円　一財 169,000 円］

＊ 特財積算根拠

［県補:地域の教育支援体制等構築事業補助金 337,000 円］

○ 目的

土曜日に、児童に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年を対象に、児童が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福祉会館･永山小コミュニティスペース･藤代庁舎の 3 会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

･土曜日学習支援員謝礼　432,000 円

［担当：指導課］P.241

5501　特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 4,932,000 円　新規

[その他 3,450,000 円　一財 1,482,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 3,450,000 円]

○ 目的

取手市立山王小学校は令和 3 年度より小規模特認校へ移行する。小規模校ならではのきめ細やかな教育環境と、小学校 6 年間を通して「創造する力、表現する力」を育てる特色ある学校教育プログラムの取り組みを取手市における学校教育の選択の一つとし、市内から広く転入学児童を受け入れる。

また、本取り組みをとおして、取手市ならではの新たな特色ある学校教育プログラムを創出するとともに、児童、教職員、地域の方々、専門家等の多様な人材とともにつくる地域の学校の在り方を模索することをとおして、取手市の魅力の向上に貢献していく。

○ 内容

・アーティストと児童の交流事業委託料　4,932,000 円

[となりのスタジオ]

アーティストが学校に短期滞在し、スタジオを開設する。外国籍のアーティストを招聘し、子どもたちは外国語の授業で習得した知識と経験を活用して、日本とは異なる文化的背景をもった隣人として、対話をしたり、一緒に作業をしたりすることをとおして、多様な文化、創造のプロセスを体験する。

[大地からはじまること]

自分たちの生活の周りに当たり前にある自然環境から、自分たちの手でものを生み出していくことができることを体感する年間を通して取り組むプログラム。校庭の土（普段、気にも留めていないただの土）を採取すること、土を練ること、土器を作陶すること、木を切ることや薪割りをすること、野焼き（焼成）すること（自らが栽培したさつまいも等を、煮炊きすることについても検討する）を通して、教科等で得た知識を体験活動に生かす。また、体験活動を通して生じる疑問や課題について改めて教科等の中で探求するような教科と体験活動との間の循環を創出するとともに、社会を理解する多様な視点や価値観への気づきを促す。プログラム設計にあたっては、異学年による取り組み、教職員、保護者、地域の方々との協働が生まれる運営設計を行う。

2 小学校費　　1 学校管理費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P.243

2001　小学校管理に要する経費　241,231,000 円（242,660,000 円）

[その他 17,279,000 円　一財 223,952,000 円]

＊ 特財積算根拠

[使用料:学校開放小学校体育館使用料 1,295,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,090,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,800,000 円]

[繰入金:森林環境譲与税基金繰入金 12,000,000 円]

[諸収入:取手小太陽光発電による売電料 12,000 円]
[諸収入:雇用保険料本人負担分 82,000 円]
○ 目的
教育環境の更なる充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。
○ 内容
・県の少人数指導加配措置を受けていない小学校に、TT(ティームティーチング)講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。 5,535,000 円
・支援が必要な児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 70,110,000 円
・学校司書を全小学校に配置し、学校図書室の整備を図る。 12,910,000 円
・備品購入(シュレッダー、大判プリンター、学習机・椅子等) 15,121,000 円

[担当:学務給食課 → R3 保健給食課] P.245
2201 小学校保健衛生に要する経費 27,556,000 円 (28,081,000 円)
[国・県 47,000 円 その他 1,822,000 円 一財 25,687,000 円]
＊ 特財積算根拠
[国補:要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 47,000 円]
[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金
460 円×(4,510－548)人≒ 1,822,000 円]
○ 目的
学校保健安全法に基づく児童の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期健康診断を実施することにより、児童及び教職員の健康保持増進を図る。
○ 内容
主な経費は、児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。
・学校医等報酬 13,582,000 円
・児童・教職員集団検診委託料 4,969,000 円

2 小学校費 2 教育振興費
[担当:学務給食課 → R3 学務課] P.248
2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 48,128,000 円 (47,154,000 円)
[国・県 3,667,000 円 一財 44,461,000 円]
＊ 特財積算根拠
[国補:要保護児童就学援助費補助金 272,680 円×1/2≒136,000 円]
[国補:特別支援教育就学奨励費補助金 7,063,170 円×1/2≒3,531,000 円]
○ 目的
学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上に寄与する。
○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費を入学前に支給する。

・要保護児童数　36 人
・準要保護児童数　512 人
・入学準備金支給対象人数　70 人

[担当：指導課] P.248

2901　小学校特別活動助成に要する経費　381,000 円（2,491,000 円）

[一財 381,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会へ補助金交付や費用負担をすることを通して児童の各種活動の振興を図る。

○ 内容

・音楽発表会・コンクール参加自動車借上料　300,000 円
・賞状印刷代　81,000 円

2 小学校費　3 学校建設費

[担当：教育総務課] P.249

2203　小学校建設事業に要する経費(白山小学校)　23,433,000 円　新規

[地方債 22,200,000 円　その他 1,183,000 円　一財 50,000 円]

＊ 特財積算根拠

[市債:合併特例債 23,383,000 円×95%≒22,200,000 円]

[繰入金:学校施設整備基金繰入金 1,183,000 円]

○ 目的

老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事(構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、バリアフリー化による環境整備など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る工事)の基本設計及び実施設計を行い、令和 4 年度から令和 6 年度にかけての工事に向けて準備を進める。なお、より優れた施設の建築を実現するため業者選定には公募型プロポーザル方式を採用する。

○ 内容

・報償費　プロポーザル審査委員謝礼 38,000 円
・旅費　普通旅費 12,000 円
・委託料　小学校校舎・体育館長寿命化改良工事実施設計業務委託
　令和 3 年度から令和 4 年度の継続費合計 54,560,000 円
　令和 3 年度 54,560,000 円×9/21 ヶ月≒23,383,000 円

2 小学校費　4 学校給食費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P.250

2001　給食運営に要する経費　320,099,000 円（303,856,000 円）

[その他 180,957,000 円　一財 139,142,000 円]
＊ 特財積算根拠
[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,320,000 円]
[諸収入:小学校給食代自校分 179,606,000 円 ※児童月額 4,570 円]
[諸収入:雇用保険料本人負担分 31,000 円]
○ 目的
子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。
○ 内容
主な経費は、賄材料費と学校給食調理業務委託料である。
・賄材料費　179,606,000 円
・学校給食調理業務委託料　109,339,000 円
7 校分(取手小、白山小、寺原小、永山小、取手西小、戸頭小、高井小)

3 中学校費　1 学校管理費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P.252

2001　中学校管理に要する経費　72,734,000 円（76,154,000 円）

[その他 3,037,000 円　一財 69,697,000 円]
＊ 特財積算根拠
[使用料:学校開放中学校体育館使用料 600,000 円]
[使用料:学校開放中学校武道場使用料 108,000 円]
[繰入金:学校施設整備基金繰入金 560,000 円]
[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,740,000 円]
[諸収入:雇用保険料本人負担分 29,000 円]
○ 目的
教育環境の更なる充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。
○ 内容
・学校生活の支援を必要とする生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置する。
1,457,000 円
・学校司書を全中学校に配置し、学校図書室の整備を図る。　5,537,000 円
・備品購入(シュレッダー、学習机・椅子等)　1,942,000 円

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P.254

2201　中学校保健衛生に要する経費　14,170,000 円（14,253,000 円）

[国・県 23,000 円　その他 899,000 円　一財 13,248,000 円]
＊ 特財積算根拠
[国補:要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助金 23,000 円]
[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金
460 円×(2,260－305)人≒ 899,000 円]
○ 目的
学校保健安全法に基づく生徒の定期健康診断及び労働安全衛生法に基づく教職員の定期

健康診断を実施することにより、生徒及び教職員の健康保持増進を図る。
○ 内容
主な経費は、生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための学校医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。
・学校医等報酬　6,175,000 円
・生徒・教職員集団検診委託料　3,889,000 円

3 中学校費　2 教育振興費

[担当：学務給食課 → R3 学務課] P.256

2301　要保護・準要保護生徒就学奨励費　41,793,000 円（42,030,000 円）

[国・県 1,873,000 円　一財 39,920,000 円]
＊ 特財積算根拠
[国補:要保護生徒就学援助費補助金 253,640 円×1/2≒126,000 円]
[国補:特別支援教育就学奨励費補助金 3,494,235 円×1/2≒1,747,000 円]
○ 目的
学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上に寄与する。
○ 内容
給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。入学準備金は、入学時に必要な学用品費を入学前に支給する。
・要保護生徒数　19 人
・準要保護生徒数　286 人
・入学準備金支給対象人数　85 人

[担当：指導課] P.256

2901　中学校特別活動助成に要する経費　17,616,000 円（19,006,000 円）

[一財 17,616,000 円]
○ 目的
音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会へ補助金交付や費用負担をすることを通して生徒の各種活動の振興を図る。
○ 内容
・音楽発表会・体育大会等参加自動車借上料　10,800,000 円
・音楽発表会等楽器運搬費　720,000 円
・各種大会参加負担金　680,000 円
・取手市中学校体育連盟・体育大会等補助金　5,320,000 円
・運動部活動外部指導者損害保険料　4,000 円

3 中学校費　4 学校給食費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P.257

2001　給食運営に要する経費　175,601,000 円（168,871,000 円）

[その他 97,498,000 円　一財 78,103,000 円]
＊ 特財積算根拠
[諸収入:中学校給食代自校分 96,308,000 円 ※生徒月額 5,080 円]
[諸収入:雇用保険料本人負担分 10,000 円]
[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,180,000 円]
○ 目的
子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図るとともに、学校給食の円滑な運営を図る。
○ 内容
主な経費は、賄材料費と学校給食調理業務委託料である。
・賄材料費　96,308,000 円
・学校給食調理業務委託料　64,457,000 円
4 校分(取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)

4 幼稚園費　1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P.261

2101　幼稚園保健衛生に要する経費　672,000 円（651,000 円）

[その他 2,000 円　一財 670,000 円]
＊ 特財積算根拠
[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 135 円×17 人≒ 2,000 円]
○ 目的
学校保健安全法に基づき、園児の定期健康診断を実施することで、園児の健康保持増進を図る。
○ 内容
園児の定期健康診断を実施するための園医等の報酬及び検診委託料である。
・園医等報酬　570,000 円
・幼児検診委託料(尿検査)　6,000 円

5 社会教育費　1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P.263

2201　生涯学習推進に要する経費　4,573,000 円（5,969,000 円）

[その他 900,000 円　一財 3,673,000 円]
＊ 特財積算根拠
[諸収入:市民大学講座受講料 900,000 円]
○ 目的
市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。
○ 内容
(1)市民大学講座
市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、政治･経済･歴史･文学、さらに哲学･科学･健康･医療まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系

的･継続的に提供し、生涯学習の推進を図る。

また、市民大学講座実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた開催時期や実施方法について、新型コロナウイルス感染症対策を含め、安全な開催に向けて検討していく。

(2)出前講座

市民が「知りたい･聞きたい･学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が講師として地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

[担当：文化芸術課] P.264

2801　市民芸術活動の推進に要する経費　4,881,0000 円（4,512,000 円）

[その他 2,426,000 円　一財 2,455,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 630,000 円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 1,796,000 円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進することで、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催月	内容
取手美術作家展	6 月	身近な地元作家の作品展 委託料 900,000 円(取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリーツアーバス 借上料 357,000 円
取手市文化祭	11 月	市民が日頃行っている文化的活動を集約した芸能(伎芸)、展示の発表、チャリティ販売等 委託料 ･取手市文化祭 1,000,000 円(取手市文化連盟) ･取手市藤代文化祭 500,000 円(取手市藤代文化協会)
取手市藤代文化祭	10･11 月	
取手市民美術展	11･12 月	日本画、洋画、彫刻、書、写真、工芸及びデザイン部門による一般公募作品展及び小中学校の絵画･デザイン･書の作品展
とりで スクール･ アートフェスティバル	未定	市内高等学校 7 校の芸術教育の作品発表会 委託料 296,000 円

(2) 補助金の交付

補助金交付先団体	予算額(円)	内容
取手市文化連盟	488,000	運営活動費及び取手市文化連盟創立 50 周年記念事業費助成
取手市藤代文化協会	210,000	運営活動費の助成

取手少年少女合唱団	80,000	運営活動費の助成
国際音楽の日コンサート実行委員会	200,000	運営活動費の助成
よいなかまの会	191,000	運営活動費の助成

(3) 文化振興奨励金 60,000 円

市民の芸術文化の振興を図るため、取手市又は茨城県の代表として関東規模以上の芸術文化発表会やコンクール等に予選を経て参加する 18 歳以下の個人、または大学を除く学校等の団体に交付する。

[担当：文化芸術課] P.265

2901　市民会館･福祉会館管理運営に要する経費　88,327,000 円（90,413,000 円）

[一財 88,327,000 円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館･福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(公財)取手市文化事業団が市民会館･福祉会館の管理運営を行う。また、市民会館･福祉会館の緊急修繕等に対応することで利用者の安全を確保する。

主な内訳	予算額(円)	内容
修繕料	500,000	施設修繕
市民会館･福祉会館指定管理料	87,731,000	両施設の管理運営に係る指定管理

[担当：文化芸術課] P.266

3001　東京芸術大学との交流に要する経費　6,711,000 円（6,721,000 円）

[その他 4,830,000 円　一財 1,881,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,830,000 円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,000,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

事業名	内容
東京芸術大学卒業修了作品展及び音楽学部推薦者取手市長賞	（美術部門）東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀作品から 2 点 （音楽部門）東京芸術大学音楽学部推薦の優秀者から 2 名 それぞれに取手市長賞を授与する。 ･賞賜金 2,000,000 円（500,000 円×4）

ふれあいコンサート	東京芸術大学音楽学部によるコンサートを年2回開催する。(藤代公民館、市民会館を予定)市民会館でのコンサートは、令和2年度の市長賞受賞者が出演予定。 ・出演謝礼 240,000円 ・著作権演奏使用料 7,000円
東京芸術大学との文化交流事業委託料	市内の希望する小学校と中学校が、東京芸術大学生による美術・音楽の指導を受ける。 ・美術(小学校) 2,403,000円 ・音楽(中学校) 1,647,000円

[担当：教育総務課 → R3生涯学習課] P.266

3101　郷土資料収集・整理・保存に要する経費　5,878,000円（9,704,000円）

[その他2,826,000円　一財 3,052,000円]

＊ 特財積算根拠

[使用料:コピー手数料 1,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,150,000円]

[諸収入:市史売却代 675,000円]

○ 目的

郷土資料及び歴史資料の収集・整理・保存を継続して行い、分散や消滅を防ぐ。

○ 内容

(1) 郷土資料・歴史資料の収集・整理・保存事業　2,889,000円

収集した郷土資料や歴史資料の整理・保存を行う。

(2) 『取手市史 追補版』編さん事業　2,989,000円

令和2年10月1日に迎えた市制施行50周年の記念事業として、取手市史・藤代町史編さんの成果に、その後の調査で判明した史実や市制施行50年の歩みなどを加えた『取手市史 追補版』を発刊する。追補版は、史実を詳細に記載した本編・資料編と異なり、多くの人が手に取り、親しめる内容とする。

市制施行50周年記念式典の開催に合わせて発刊する。

『取手市史 追補版』印刷製本費　2,877,000円

広く頒布する本編2,000部と周知を兼ねた無料配布用の概要版（大判用紙1枚を予定）4,000部を印刷する。

[担当：文化芸術課] P.267

3301　アートのあるまちづくり推進に要する経費　28,158,000円（16,223,000円）

[その他 23,106,000円　一財 5,052,000円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 13,430,000円]

[諸収入:取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,350,000円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 3,307,000円]

[諸収入:井野アーティストヴィレッジ利用料 5,019,000円]

○ 目的

取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識･技術･手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

(1) 取手音楽の日事業委託料 4,000,000 円
ジャズという音楽を中心にプロ･アマを問わず愛好家を一同に集め､市内で音楽イベントを開催する。音楽からのアプローチによる「アートのあるまちづくり」を全国に発信する。

(2) 取手の芸術活動連携サポート事業委託料 770,000 円
市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図る。

(3) 井野アーティストヴィレッジ施設賃借料(7 戸分施設) 5,856,000 円

(4) JOBAN アートライン協議会負担金 400,000 円

(5) 取手アートプロジェクト事業運営補助金 3,240,000 円

(6) 取手アートプロジェクト実行委員会事業運営資金貸付金 1,350,000 円

(7) 壁画によるまちづくり委託料　7,000,000 円
市民が芸術を身近に鑑賞でき、地域の環境美化にもつながる壁画制作を委託する。

(8) ストリートアートステージリング制作委託料　　1,980,000 円
ストリートアートステージリング作品設置工事　2,840,000 円
ストリートアートステージに設置する全 16 作品（JR 取手駅東口側に点在）は、人の手の届く歩道脇に設置され永久的な展示ができるようにステンレス素材で制作されている。これらの作品を組み合わせて 2 つのリング状の作品としてあらたに生まれ変わり、公園や公共施設等に設置する。巨大作品として市民の目に留まり、芸術とふれあいの場を提供する。

[担当：文化芸術課] P.268

3701　アートギャラリーの管理運営に要する経費　13,747,000 円（13,881,000 円）

[その他 803,000 円　一財 12,944,000 円]

＊ 特財積算根拠

[使用料:アートギャラリー使用料 216,000 円]

[使用料:市民ギャラリー使用料 87,000 円]

[諸収入:ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 500,000 円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

たいけん美じゅつ場 VIVA 内「とりでアートギャラリー」の貸し出しを行うとともに、取手市民美術展や小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。また、取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しも行い、市民の作品展示の

場を提供する。
(1) アートギャラリー管理委託料 2,556,000 円
(2) 施設賃借料 9,686,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 子ども青少年課] P.269
3801　放課後児童対策事業に要する経費　148,104,000 円（263,571,000 円）
[国･県 62,648,000 円　その他 42,709,000 円　一財 42,747,000 円]
＊ 特財積算根拠
[国補:子ども･子育て支援交付金 80,865,000 円×1/3＝26,955,000 円]
[国補:子ども･子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 60,000 円×1/2＝30,000 円]
[県補:子ども･子育て支援交付金 80,865,000 円×1/3＝26,955,000 円]
[県補:放課後児童対策事業補助金
　　放課後子供教室推進事業　　13,131,257 円×2/3×0.76≒6,653,000 円
　　地域の教育支援体制等構築事業　4,056,252 円×2/3×0.76≒2,055,000 円]
[負担金:放課後児童対策事業保護者負担金 40,075,000 円]
[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,330,000 円]
[諸収入:雇用保険料本人負担分 304,000 円]
○ 目的
市内の小学生を対象に親の就労や学年の区別なく、学校施設等を利用し、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、放課後子どもクラブを開所することにより、様々な体験活動や異学年間の交流を図るとともに、保育だけでなく教育的な視点を考慮した子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。
○ 内容
事業の主な経費は、放課後児童支援員および補助員（会計年度任用職員）報酬、コーディネーター謝礼、学習アドバイザー謝礼、クラブ室用消耗品費、放課後子どもクラブ運営の民間委託費である。
令和 3 年 10 月より利用児童の多い取手東小学校、高井小学校、藤代小学校に設置した放課後子どもクラブの運営を民間事業者に委託することにより、慢性的な支援員不足の解消を図り、放課後子どもクラブの安定的な運営を図る。
なお、利用児童が少ない土曜日の開所について、民間委託をする 3 クラブに集約して開所することにより、支援員等の負担軽減やコスト削減を図るとともに、開所する 3 クラブの開所時間を毎週土曜日午前 7 時 30 分から午後 7 時まで拡大することにより､放課後子どもクラブを利用している保護者の就労支援の拡充を図る。
さらに、支援員の資質向上のために、民間事業者と合同で支援員研修等を行うことで民間事業者が持つ人材育成のノウハウを活用する。
また、民間委託をする 3 クラブでは専属の主任支援員やコーディネーター･学習アドバイザー等を配置するなど、「新･放課後子ども総合プラン」が示す放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型での運営を試験運用することで、3 年間の委託期間中に今後の放課後子どもクラブの運営方法についての調査研究を同時に進めていく。
・放課後児童支援員報酬（会計年度任用職員）　99,124,000 円
・コーディネーター謝礼　1,245,000 円

・学習アドバイザー謝礼　　1,131,000 円
・放課後子どもクラブ運営業務委託料　　32,829,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 生涯学習課] P.270
4301　訪問型家庭教育支援事業に要する経費　594,000 円（594,000 円）
[国・県 393,000 円　一財 201,000 円]
＊ 特財積算根拠
[県補:地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 590,000 円×2/3≒ 393,000 円]
○ 目的
取手市訪問型家庭教育支援事業を実施することにより、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支え、地域における家庭教育の充実を図り、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支える体制の構築に資することを目的とする。
○ 内容
訪問型家庭教育支援協議会を設置し、訪問型家庭教育支援チーム員が家庭教育に関する情報提供を行うことによって家庭での教育力の向上を図る。
・家庭教育支援についての評価・助言を行う協議会を開催することにより、事業全体に係る総合調整を行う。
・これまでは、訪問型家庭教育支援チーム員が対象家庭を訪問して情報提供を行った際、保護者と面談を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況下では、相談を希望する保護者を対象に面談または電話による相談を実施することにより、家庭教育に関する情報提供や必要に応じて関係部署への引継ぎなどを行う。対象者は小学校 1 学年の子を持つ家庭の保護者や転校生の子どもを持つ家庭の保護者。

5 社会教育費　　2 公民館費

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P.273
2101　公民館活動に要する経費　1,523,000 円（1,965,000 円）
[一財 1,523,000 円]
○ 目的
市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。
○ 内容
市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。
・報償費　1,071,000 円(各公民館講師謝礼等)

[担当：公民館 → R3 生涯学習課] P.273
2301　公民館施設整備に要する経費　12,438,000 円　(6,841,000 円)
[地方債 5,000,000 円　その他 6,115,000 円　一財 1,323,000 円]
＊ 特財積算根拠
[市債：公民館施設整備事業債 6,765,000 円×75%≒5,000,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 6,115,000 円]
○ 目的
公民館施設の維持管理を行い、利用環境を整える。
○ 内容
市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行う。
・修繕料　5,603,000 円(各公民館施設の修繕)
白山公民館と働く婦人の家の排水処理について、下水道本管に接続する工事及び既存浄化槽の撤去工事を行う。
・工事請負費　　6,765,000 円(白山公民館下水道接続工事)

5 社会教育費　　3 図書館費

[担当：図書館] P.274

2001　図書館管理運営に要する経費　29,758,000 円 (34,673,000 円)

[地方債 4,200,000 円　その他 2,540,000 円　一財 23,018,000 円]
＊ 特財積算根拠
[市債:合併特例債 4,480,000 円×95%≒4,200,000 円]
[繰入金:公共施設整備基金繰入金 2,540,000 円]
○ 目的
多くの市民が訪れる図書館として、安全安心な読書環境を提供するため、施設の維持管理を図る。
○ 内容
取手図書館は昭和 54 年の開館から 42 年が経過し、建物、設備等の老朽化が著しい。ふじしろ図書館は平成 15 年の開館から 18 年が経過し、修繕を必要とする箇所が頻発するようになっている。機能の維持・回復、安全確保のための修繕を行う。

・ふじしろ図書館空調設備改修工事実施設計業務委託	4,480,000 円
・取手図書館児童開書架ブラインド修繕	891,000 円
・ふじしろ図書館非常用照明修繕	1,624,000 円

[担当：図書館] P.275

2101　図書館活動に要する経費　95,826,000 円 (89,957,000 円)

[その他 3,919,000 円　一財 91,907,000 円]
＊ 特財積算根拠
[手数料:コピー手数料 120,000 円]
[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 3,750,000 円]
[諸収入:雇用保険料本人負担分 48,000 円]
[諸収入:印刷機使用料 1,000 円]
○ 目的
多様化する市民ニーズに適応した図書館サービスを提供するため、各種事業の充実に努める。
○ 内容
図書館及び公民館・駅前窓口等の市民に身近なサテライト施設や、学校連携における迅

速な予約本の提供や返却受付を維持するため、引き続き図書館システムの活用、及び図書配送業務を委託する。

また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電子図書館システムを導入した。令和3年度においても電子書籍のさらなる拡充を図り、コロナ禍の生活の中でも、自宅等で読書をすることができる環境を整えるとともに、仕事や子育てなどで図書館を利用することが難しい市民へも働きかけ、サービス提供ができるように普及啓発を図る。

・会計年度任用職員報酬	34,179,000円
・図書配送業務委託料	7,066,000円
・電算機賃借料	37,364,000円
・電子図書館システム使用料	4,400,000円

[担当：図書館] P.276

2201　図書館資料購入に要する経費　28,444,000円（33,977,000円）

[その他 73,000円　一財 28,371,000円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:図書弁償金 43,000円]

[諸収入:広告掲載料 30,000円]

○ 目的

図書館の基本機能である資料提供を遂行するため、必要な図書館資料を収集する。

○ 内容

市民の多様な資料に対するニーズに応えるため、図書館資料の充実を図る。

・定期刊行物等資料購入費（新聞・雑誌等）	3,487,000円
・図書、AV資料購入費	21,822,000円

5 社会教育費　　4 文化財保護費

[担当：教育総務課 → R3生涯学習課] P.277

2101　旧取手宿本陣管理運営に要する経費 7,927,000円（8,435,000円）

[その他 192,000円　一財 7,735,000円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:本陣駐車場使用料 192,000円]

○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

・管理委託料(防災設備保守点検、庭園維持管理等)	2,088,000円
・公開日受付業務委託料	1,900,000円
・土地賃借料(史跡、駐車場)	3,385,000円

[担当：教育総務課 → R3生涯学習課] P.279

2501　埋蔵文化財センター活動に要する経費　1,091,000 円（1,084,000 円）

［その他 850,000 円　一財 241,000 円］

＊ 特財積算根拠

［繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金: 850,000 円］

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信･収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

例年、市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年 2 回企画展を実施しているが、令和 3 年度は、市制施行 50 周年記念事業として『取手市史 追補版』が発刊されるため、関連企画展 2 回と『取手市史 追補版』発刊記念講演会を 1 回開催する。

・「取手市史」追補版発刊記念講演会講師謝礼　　50,000 円×1 回＝ 50,000 円

・企画展ポスター･パンフレット印刷代　　473,000 円×2 回＝946,000 円

6 保健体育費　　1 保健体育総務費

［担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課］P.282

2001　スポーツ団体育成推進関係経費　9,060,000 円（9,337,000 円）

［一財 9,060,000 円］

○ 目的

スポーツ団体を育成･支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

体育協会･スポーツ少年団の育成支援を図る。

団　体　名	団　体　数	会　員　数	活　動　内　容
体　育　協　会	28 部	5,175 人	･各種講習会の開催 ･視察研修 ･機関紙の発行 ･交流会 ･市主催行事への協力及び参加 ･競技別大会の企画運営 ･指導者の育成
スポーツ少年団	10 連盟 36 単位団	1,241 人	･青少年のスポーツ指導 ･競技別大会、教室の企画運営 ･認定員養成講習会 ･取手ブロック近隣市町交流会 ･市主催行事への協力及び参加 ･県各講習、研修会への参加

6 保健体育費　　2 体育施設費

［担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課］P.283

2001　取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費　124,778,000 円

（129,739,000 円）

［一財 124,778,000 円］

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持･管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ･レクリエーションの普及発展に努める。

グリーンスポーツセンター指定管理料

122,199,000 円(人件費、施設管理費等含む)

火災保険料　455,369 円

敷地賃借料　2,123,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.283

2201　藤代スポーツセンター管理運営に要する経費　39,854,000 円（41,018,000 円）

[その他 9,947,000 円　一財 29,907,000 円]

＊ 特財積算根拠

[使用料:藤代スポーツセンター使用料 9,000,000 円]

[手数料:コピー手数料 3,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 930,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 3,000 円]

[諸収入:ファクシミリ使用料 1,000 円]

[諸収入:印刷機使用料 10,000 円]

○ 目的

生涯スポーツ･健康づくりの施設として、また憩いの場としての公園施設の維持･管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ･レクリエーションの普及発展に努める。

修繕料

藤代スポーツセンター駐車場区画線修繕　1,034,330 円

[担当：スポーツ生涯学習課 → R3 スポーツ振興課] P.286

2402　旧取手一中体育施設　5,228,000 円（5,650,000 円）

[一財 5,228,000 円]

○ 目的

旧取手一中の跡地利用として、生涯スポーツ･健康づくりの施設と、憩いの場としての施設の維持･管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ･レクリエーションの普及発展に努める。

委託料　雨水貯留槽等点検管理業務委託料　2,725,000 円

樹木剪定草刈清掃等業務委託料　1,980,000 円

6 保健体育費　3 学校給食センター費

[担当：学務給食課 → R3 保健給食課] P.287

2001　給食センター運営に要する経費 135,072,000 円（131,687,000 円）
［その他 123,840,000 円　一財 11,232,000 円］
＊ 特財積算根拠
［諸収入:幼稚園給食代 1,477,000 円 ※月額 4,370 円］
［諸収入:小学校給食代センター分 78,296,000 円 ※月額 4,440 円］
［諸収入:中学校給食代センター分 43,317,000 円 ※月額 4,950 円］
［繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 750,000 円］
○ 目的
　子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。
○ 内容
　主な経費は、学校給食に要する経費である。
　・賄材料費 123,090,000 円

［担当：学務給食課 → R3 保健給食課］P.288
2101　給食センター施設整備に要する経費 76,993,000 円（100,580,000 円）
［地方債 25,300,000 円　その他 13,757,000 円　一財 37,936,000 円］
＊ 特財積算根拠
［市債:給食センター整備事業債 33,847,000 円×75%≒25,300,000 円］
［繰入金:学校施設整備基金繰入金 3,830,000円］
［繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 9,927,000円］
○ 目的
　適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。
○ 内容
　主な経費は、施設の維持管理及び設備の改修に要する経費である。
　委託料
　・給食運搬業務委託料 16,990,000 円
　・汚水・排水処理施設清掃点検委託料 2,316,000 円
　・ボイラー設備総合管理委託料 1,650,000 円
　・生ごみ収集運搬・リサイクル処理業務委託料 1,089,000 円
　工事請負費
　・調理場換気ダクト改修工事 874,000 円
　・車庫入り口改修工事 978,000 円
　・調理場内調味料庫改修工事 900,000 円
　・コンベクションオーブン改修工事 14,498,000 円
　・フライヤー改修工事 19,349,000 円
　備品購入
　・作業台 798,000 円
　・球根皮むき機 737,000 円